

横浜事件 再審裁判を 支援する会

東京高裁の審理状況

「検察官の意見」は求めず
"想像"でなく"証拠"に基づく審理を!

●弁護団事務局長 大川 隆 司

第二次再審請求に対する横浜地裁の不当な決定（九六・七・三〇）について、請求人小野新一さん、信子さん及びわれわれ弁護団は、ただちに東京高裁に即時抗告を申し立てました。

事件は高裁の第三刑事部（福岡伸一郎裁判長、秋山則雄および下山保男両陪席）に係属し、裁判所の指示により弁護団は九月三〇日迄に、「抗告理由書」を提出しました。

その審理が、現在どのような段階にあるかというのを、本年二月二十八日に、主任の小島書記官に問合わせましたが、「目下検討中で、決定には至っていない。決定の時期がいつ頃になるかということも、今のところ見通しはたっていない」という返事でした。

一審の横浜地裁では、検察官に対して意見を求めましたが、東京高裁では検察官に意見を求めるといふことは特にしていないそうです。従って、「検察官待ち」ということでは

なく、裁判所自体の都合や事情によって、検討作業が終っていないわけです。

横浜地裁の決定は、「重要な証拠を取調べなかったとはおよそ考えがたい」とか「関係のある証拠を全部網羅することまで法的に要求されたとは解されない」とか「判決は予審終始決定の引き写しだと弁護人はいうが、泊会議の件が判決から落ちていことは引き写しでない証拠だ」などと、思いつきのいくつかを述べて再審の門を閉ざしました。

横浜地裁のように「思いつき」を述べるだけならば、話は簡単ですが、われわれとしては東京高裁の裁判官たちには、もっと腰を落ちつけて本質にせまる検討作業を進めて欲

しいと考えています。

たとえば、判決の中に「証拠の標目」を掲げる制度は、田刑事訴訟法で、証拠によって犯罪事実を認めたる理由を「説明」しなければならぬ、と規定されていた歴史を背負っています。事実認定の根拠となった資料なら、標目に掲げられないはずはない、というわれわれの主張は、このような背景をふまえています。

また、「泊会議」が判決から落ちたことは、判決の独自性を認める根拠などになるものではなく、むしろ判決がいかに政治的で御都合主義的なものであったかを物語る根拠です。そのことは、横浜事件をでっちあげた特高警察のシナリオの中で、「泊会議」がどんな重大な役割を担わされていたかを考えることによつて明らかになることです。

「想像」に頼らず、「証拠」に基づいて真実を究明するといふ、「あたりまえの裁判所」を、われわれは求めているのです。

No.34

1997.4.21

〔事務局〕

〒101
東京都千代田区猿樂町
1-4-8
松村ビル402
☎03-3291-8066

今年度「会員更新」がまだの方は
同封の振替用紙でお願いします!

●要領は最終ページをご覧ください

私の体験した横浜事件

父(第一次再審請求人
平館 利雄さん)を奪われて● 金沢大学教授
平館 道子

▼横浜事件からすでに半世紀、再審裁判を起こしてから一〇年が経過しましたが、知られていないことはまだまだあります。今回は、故平館利雄さん(横浜国立大学・専修大学教授。経済学)のご長女・平館道子さんに「寄稿いただきました。故平館さんが検挙されたのは一九四三(昭和一八)年五月一日、当時、満鉄東京支社調査室主任、三八歳でした。」

◆特高がやってきた日

父が検挙されたのは、私が小学校(当時は国民学校と呼ばれていました)が三年生の春でした。当時私たちは横浜に住んでおりました。学校へ行っていたので現場を知りませんが、帰宅すると家の気配がいつもと違い、凍りついたようになっており、それが明るい春の日ざしとコントラストをなしていたのをほんやりと記憶しています。

母から「お父さんが警察に連れて行かれたけど、悪いことをしたのではないから」と言われ、何が起こったのかは分かりませんでした。これはただならぬことが起こった、しっかりしなくては、と思ったことを

覚えています。

父の書齋で見慣れていたマル・エン全集など書籍類は殆ど持って行かれたようで、母は「野口英世の伝記まで持って行った」と言っておりました。当時の私にはマルクス・エンゲルス全集というものがどういふものか全く分かりませんでした。エビ茶の本が何冊も並んでいたのを見慣れていたのです。

その後、母は残ったものを土に埋めたそうです。戦後、どこから写真を主体にした昭和史が出版された時、横浜事件についても書かれており、細川嘉六氏をかこんで数人の若い人達が写っている泊での写真が平館から出て多数の検挙につながった、とコメントつきで掲載された

時、母は写真を必死に守ったので家から出たのではないと言っていました。この写真は泊旅行の数枚のうち一枚で、一冊のアルバムに貼ってありましたので、よく見慣れたものだったのですが、「泊温泉」という太い木の標識の前に細川氏が帽子を前にしゃがんでいるものが、私には一番印象に残っています。

戦後もこれらの写真を見ているので、まだ整理していませんが、今も父母の遺品の中にあるはずですが、父の検挙の日については、どうしてかは分かりませんが、赤ん坊であった妹が座布団の上ではいはいしていたのが鮮明に記憶に残っています。

◆ひんぱんに訪ねてきた私服

その後毎日のように、一人の私服の警官が来て、母と話していました。時には小さな子供を連れていたりして、父の書齋の椅子に腰かけていたのを記憶しています。梅雨時で

でもあったのか、晴れ間が見えると鳴き出した蟬の声が妙に耳に残っています。また張り込みもされていたようですが、私は全く気づきませんでした。

しかし来客は少なくなり、親類の人達も減多に訪れることがなくなりました。そのためだったのでしょうか。そんな中で、当時「高商」といっていた現在の横浜国大の事務員をしていた湯川さんという方が、時々そつと来てくださいました。湯川さんは父とうまが合っていたようで、それまでもよく来られ、我が家の食卓を賑やかにしてくださっていました。肩の太い豪快な方でした。

このように緊張した生活を送っていた中で、母が隠し通していたせいもあるのですが、ご近所とは変らないお付き合いが出来ていたのが救いでした。

妹が幼かったので、時には私が母に代って差し入れの物を持って寿署へ行きました。家から寿署までは子供の足で三〇分くらいでしょうか。何階だったのでしょうか、屈強な男たちが何人かいる部屋へ行くので、寄って来て、いくつだとかたずねられ、恐しく、もう帰してもらえないのではないかと、などと思つたも

のです。

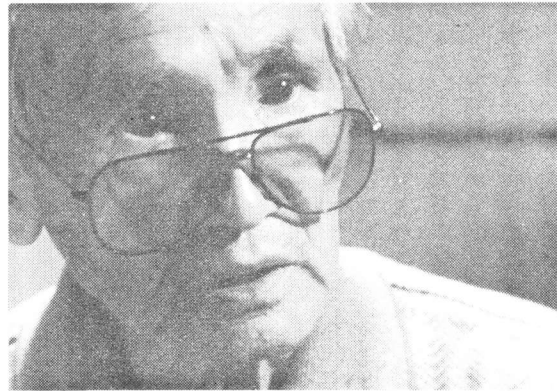
いつかの折、寿習に行った時、廊下を父が一人の男に連れられてとおりました。腰に紐が結ばれていたように思います。父はグレーの着物を着ていたと思いますが、こちらに目を向けることもしませんでした。あとから母の言うことには、何とかいう判事の配慮があったのだろうということでした。

◆ 笹下拘置所での面会

そうしているうちに戦況が悪化し、横浜にもたびたびアメリカ軍機が襲来するようになり、警戒警報、空襲警報が無気味に鳴り渡るようになりました。当時の日本の家庭はどこもそうであったのですが、防空壕を掘ったり、食糧の買い出しに出かけたり、重苦しい日々が続きました。そんな中で私は疎開をしなくてはならなくなりました。昭和十九年の七月のことです。

その後、父は笹下刑務所へ移されたよう、笹下にも何回か差し入れに行きました。長く続く灰色の塙と、囚人が散髪していて、その掛けていた布が白かったという記憶があります。刑務所前にある何軒かの差入れ屋の一つに行ったと思いますが、ど

▲ビデオ「証言・横浜事件」の中で証言する故平館利雄さん



こであったかは覚えていません。ただ一〇個の卵を差入れると、そのうち一つくらいしか父の手許には届かない、と母に言われたのが印象的でした。

疎開する直前に母と一緒に父に面会しました。殺風景な部屋で真ん中に大きな長方形の木のテーブルがあり、その傍らに父が腰かけていました。見知らぬ男がついていました。その時父が何を言ったのか、私が何を話したのか、どうしても思い出せませんが、もう二度と会えないかも知れないと思ったことは覚えています。

◆ 疎開先で聞いた横浜大空襲

それから間もなく、私は愛知県母の生家に疎開しました。学童疎開についてはいくつかの名著が出版されており、私も同様な経験をしました。いつも脳裏を去ることがなかった家族のこと、ことに拘束されている父のことが、空襲を受けて空を真っ赤に染めて炎上している名古屋を見ていた時など、切実に想われませんでした。空襲は夜間が多かったのです。

しかしそんな中でも、しばらくは横浜と手紙のやり取りをしたりしていました。ところが、昭和二〇年四月二十九日に横浜大空襲があり、音信は途絶えてしまいました。全く様子が分からず、不安な日々を過ごしていましたが、しばらくして横浜から来た人から、横浜は全滅ということを聞かされ、父はもちろん家族もだめで、いよいよ独りきりになってしまったと思ったものでした。しかしまだ幼かったので、成人であったら味わうであろうような深刻なダメージは味わわずに済んだのです。それから二カ月程たった頃でしようか、兄が大きなリュックを背負ってひょっこり姿を現わしました。飛の中学二年生の初夏の頃でした。飛

び立つ思いというのはあの事でしょう。兄の話で横浜の悲惨な状況が分かりましたが、全くの幸運で父も母達も一人も欠けていないことを知りました。

◆ 福島から愛知へ母も疎開

その後ますます空襲が激しくなる中を、母は残った家族を伴って父の生家である福島県の平市に疎開しましたが、そこも艦砲射撃で危険になり、七月に愛知の実家に来ました。それがどんなに危険で困難な旅であったかは、あの頃を知る方ならお分かりでしょう。幼かった妹はもう少しで命を落とすところでした。

ただ祖母(父の母)と一緒に行くという母の誘いを断わってそのまま平に留り、終戦直後に亡くなりました。戦争が終り、息子が無事に戻ることを知って、安心してこの世を去ったのだと思います。

その後、広島、長崎への原爆投下、終戦の詔勅とたてつけに経過し、終戦の日を迎えました。ラジオで詔勅を聞きましたが、何のことやらさっぱり分かりませんでした。しかしともかくこれで助かったというのが実感でした。

折から田暦のお盆で、夕方、近く

私の体験的治安維持法物語 ③

戦時下の編集者たち

第一次再審請求人 小林英三郎

▼第一次再審請求人であった故・小林英三郎さんは、戦中から戦後にかけて活躍した出版ジャーナリストであった。日本ジャーナリスト会議出版部会は、同氏の貴重な体験を記録すべく、一九八八年三・一六、四・二一、五・一九、六・二四の計四回のヒヤリングを行った。うち三・一六分は遺稿となった。『会報』第33号掲載の文章と重なっている。今回ご紹介するのは、五・一九の記録である。氏の回想は質問に答えるかたちで語られている。

日本編集者会から協会へ

——小林さんは一九三九年に改造社に入社され、給料があまりに安いので、四〇年、大正天皇御陵参拝の名目でハイキングをやり、そこで申し合せて賃上げ嘆願書をつくり、当時の金で五円ほどのアップを実現したというお話を、前回うかがいまし

た。組合などつくれる時世ではなかったのですが、編集者や出版社員の組織は何もなかったのですか。

小林 同僚の相川博君が熱心に活動して四〇年に「日本編集者会」を発足させました。文芸春秋の生江健次、下島連、柳沢彦三郎、中央公論の小森田一記、青木滋（青地農）さんらと準備をした。ぼくはこういう人間で不精者だから、初めはそばでみていたのです。それに当時は、うっかり行動するとすぐ当局にひっかけられる時代ですから。でもそのうちすぐ一緒にやるようになりました。

この編集者会が、そのころ懇親会として存在していた東京編集者協会（会長・嶋中雄作中央公論社社長）ほかと合体して「日本編集者協会」（四一年六月）を成立させます。この協会の会長になる斎藤龍太郎（文芸春秋編集局長）が熱心で、嶋中さんに合体の交渉にいったとき、そばで聞いていました。

（次頁上段へ）

（前頁より）

の川に精霊流しに行き、家々の電灯のあたりが外へ流れているのを眩しい思いで見ることが忘れられませんが、父がどうなるのか、まだ分かりませんが、全くと解放された思いでした。

◆父と行った押収書籍の引取り

父が疎開先に姿を現わしたのはその年の一〇月であったと思います。それから食糧の確保に追われる毎日、それでもほとんどの人は半分飢えて栄養失調に苦しんでいました。終戦後の食糧事情は極度に悪化しました。それでも何とか冬を越し、窓ガラスの破れたぎゅうぎゅう詰めの列車に乗って横浜へ戻ったのは、終戦翌年の雪の降る二月でした。その後私の記憶に残っていることは、父と二人でリヤカーをひき、横浜港の近くにあった検察庁関係の役所まで、押収された書籍を受け取りに行ったことです。書物には検察庁の印のついた小さなタグが貼られていました。父がリヤカーを引き、私が後から押して帰りましたが、重くて遠かったことが記憶に残っています。

◆改めて思う「事件」の影

横浜に帰ってから、西尾（忠四郎

・満鉄調査部）さんがお亡くなりになったことを知りました。横浜事件関係で私が直接存じ上げていたのは、西尾さんだけです。まだ小学校へ入る前でしたが、父に連れられて西尾さんのお宅に行き、ユカちゃんという殆ど赤ちゃんと言ってもよいほど小さな可愛いお嬢さんと遊んだのを覚えていました。（事務局注——瑜香さんは健在で、支援する会の会員です）

何しろもう半世紀以上も前のことなので、記憶も確かでなく、長く暗いトンネルの向こうにいろいろな情景がかすんでいる、というような感じが致します。私が幼かったためか、事件のことについて父から直接まとまった話を聞いたことはありません。しかし私が物心つく時期に起こったことだけに、その後のものと考え方や生き方に陰に陽に深い影響を受けていることは実感しています。

あの頃のことを書くようにというご依頼で筆を取ってみました。また自分でもこの様なチャンスを与えられたことはありませんでしたので、何とかまとめようと努力いたしました。が、どうも取りとめのないものになってしまいました。ただ私が直接見聞しましたことだけをまとめてみました。

こうした動きの背景には、編集者の地位向上という気持ちもあつたでしょう。ぼくなんか、編集者は会社に従属するは、執筆者に従属するは、従属するばかりという矛盾を感じていましたから。それに当時の「新体制」運動とのかかわりもあつたでしょう。ますます狂気じみていく時勢のなかで、良心的な編集者の結集体しようという考えが秘められていたように思います。

昭和研究会と「革新」的気分

こういう話になると、昭和研究会との関連を考えざるを得ません。近衛文磨のブレインとして昭和研究会が出来て（一九三三年、中心は後藤隆之助）、やがてそこへ尾崎秀実、細川嘉六、三木清らが集まつていったのですから。若い人たちも期待して見ていました。研究会の笠信太郎の『日本経済の再編成』はベストセラーになったが、財界や精神右翼からはアカ呼ばわりされました。宮本本位の企業を生産本位に切りかえ、言わば下からの統制経済をとという提唱は、当時の若い人たちの革新への気持ちに沿うものでした。拘留所から出たぼくは、昭和研究会の事務所に冊子などを買いにいきました。

革新といっても今日でいう革新派

とは同じではありません。既存の秩序を変えようという主張を革新といつたのだから、革新右翼もいるわけです。花見達二などという右翼評論家も革新理論家とされていた。この人々の「日本世紀社」（三九年発足）の事務所が銀座にありましたが、相川はしじゅう行っていました。

細川さんに傾倒しながら、右翼ともつき合うという矛盾した行動も、相川の反抗的・熱血漢的性格がそうさせたのでしょね。相川は高校を左翼運動で退学になり、官学へ行けず、私学の法大へすすみ、そこで小野康人君と知り合ったといひます。

そういうわけで、昭和研究会の活動を一つの底流とした「新体制」運動に何ほどの期待を抱き、その流れの中で、革新のために何かをやるうと、編集者の組織が考えられたのだと思います。

発足準備をしていたころ、細川さんがぼくに「尾崎（秀実）から連絡があつただろう」といわれたことがあります。思い当たることは何もなかったのですが。

そのころ、中央公論の浅石晴世さんが笹塚に住んでいて、代々木のぼくの家へ、朝早く飯も食わずにやってきましたりしていたのですが、ある時、「こういう時代に、共産主義者

はどのように生きるべきでしょうか」と正面から聞くのです。どう答えたらいいか困りました。

だから、私たちの最初のころの活動は革新的だったといつていいでしょう。ぼくは浅石君とか、日本評論社の渡辺潔君とか、文芸春秋の池島信平君らと週一回くらい、警戒しながら集まりました。首相官邸下に文芸春秋のクラブのようなものがあり、そこをよく使いました。政治部、経済部、海外部というふうにグループをつくり、一四、五人で講師をよんで話をきく会もやりました。執筆禁止中の鈴木安蔵とか、三木清、尾崎秀実、松本重治さんらの話をきいた記憶があります。

しかし、組織を大きくするため、いろんな雑誌の編集者を全部加入させようとしたので、結局、ヘゲモニーを右派にとられてしまいました。新潮社は参加しなかったが、講談社の『現代』、第一公論社の『公論』の編集者たちが実権をにぎるようになったのです。だから一九四一年の開戦と同時に、編集者協会の名前で、激越な決議を発表しました（文芸春秋の『文学界』に掲載）。

太平洋戦争下の編集者たち

太平洋戦争のころになると、神が

かりの編集者もふえてきます。改造社内でも、山本有三が着流しで開戦の放送を聞いていたのがけしからんという者がいたり、尾崎秀実さんが検挙されたとき、快哉を叫ぶ者もいました。

当時、総合雑誌の編集者が付き合う執筆者には、反軍反戦的な人もいました。また座談会などをやると革新官僚といわれる人たちは、悲觀的なことを言うのです。なぜ戦争に反対しないのだろうかなどとも思いましたが、そんなことを公言できる時勢ではありませんでした。

細川さんの論文（『世界史の動向と日本』）で『改造』編集部がやられたとき、ぼくは補充として同編集部へ移つたのですが、当時のぼくとしては、誌面を神がかりにする考えはないので、右翼であっても、多少現実的なところのある人を発掘して編集していました。

陸海軍報道部が、四社会（中央公論、改造、日本評論、文芸春秋）と称して、毎月、懇談会という名の介入、統制を日中戦争のころからやっていたのですが、それが、『公論』『現代』を加えて六社会になり、陸軍報道部の『六日会』（毎月六日に開催）になると、もう正気の沙汰ではない干渉弾圧になっていき、結局は、横浜事件をもたらすことになるわけです。

戦時下——一九四四(昭和一九)年一月二六日

衆議院秘密会で語られた「横濱事件」

証言者 池田 克・司法省刑事局長

▼昨九六年二月、明治憲法下の衆議院秘密会の議事録が公開されました。その中で横濱事件にふれた部分を紹介します。
▼大筋は特高月報と同じです。改行を加えました。(事務局)

司法省ノ立場カラ国内ノ思想ノ実情ヲ見マスル場合、先ツ常ニ私共ノ念頭ニ存シテ居ルコトハ、此ノ大東亜戦争完遂ノ為ニハ、国内ニ於ケル治安ヲ確保サレテ居ルト云フコトガ絶対不可欠ノ要件デアリマス、治安ノ確保ナクシテ戦争ノ完遂ハアリ得ナイ、随ヒマシテ苟クモ職ヲ司法ニ奉ジテ居リマス者ノ最大最重ノ責務ト申シマスルモノハ、何トカシテ此ノ戦時下ニ於キマスル国内ノ治安ノ確保ニ万全ヲ期シタイ、欠クル所ノナイヤウニシヨウト云フノデ、毎日々々其ノ点ヲ常ニ念頭ニ存シナガラ御奉公申上ゲテ居ルヤウナ次第デアリマス。(注略)

❖流れの中心は「共産党再建」

第一ノ共産主義ニ基キマスル思想

が、「泊会議」共産党再建謀議」を治安対策の中心にすえていたことを改めて確認できます。読みやすさを考えて旧漢字は改め、改行を加えました。(事務局)

ノ情勢デゴザイマスルガ、大東亜戦争ノ開始サレマシタ直後ニ、国内治安ノ維持ニ遺憾ナキヲ期シマスル為ニ全国的ニ一斉検査ヲ致シマシタ、其ノ後継続的ニ個々の検査ハ行ハレテ居リマスルケレドモ、以前カラ比ベマスルト、数ノ上ニ於キマシテハ極メテ少数デゴザイマス。
例ヘバ昭和八年ノ如キハ実ニ一人ヲ越ユル者ヲ検査致シマシタ、其中裁判所ノ方ニ起訴致シマシタ者ハ千二百人ヲ越エルト云フヤウナ状況デゴザイマシタケレドモ、事変(注・日華事変)以来殊ニ大東亜戦争以来、数ノ上テハ減少ノ傾向ヲ連ツテ居リマシテ、昨昭和十八年ハ二百数十名ノ者ヲ検査シタニ止マルト云フ実情デゴザイマス。
是等ノ検査致シマシタ者ノ取調べ

ヲ通ジテ共産主義運動ニ於キマスル思想ノ動向ヲ見マスルノニ、何ガ一番今日ニ於テモ尚且ツ彼等ノ運動ノ中心のナ流レヲナシテ居ルカト申シマス、革命遂行ノ際ノ参謀本部トナリ頭トナルベキ前衛党タル日本共産党ノ組織ヲ再建シ、更ニ之ヲ拡大強化シテ行ク、前衛党ノ組織ノ再建並ニ其ノ拡大強化ト云フ点ニ重点ヲ置キマスルモノガ共産主義運動ニ於キマスル中心のナ流レデゴザイマス、事変前ハサウデゴザイマシタシ、又事変後ニ於キマシテモ左様ナ意味ニ於キマスル所ノ共産主義ノ組織運動ト云フモノガ随時行ハレテ参

❖横濱事件の核心も「党再建」

最近ニ於キマシテモ横濱ニ於テ検査致シマシタ所ノ共産党ノ組織準備運動関係者、是方著シイ其ノ一ツノ例証デアルト思ヒマス、昭和十七年ノ八月、九月、雜誌改造ニ世界ノ動向ト日本ノ将来ノ問題ニ関シマシテ、予テ評論家トシテ著聞サレテ居

リマシタ細川嘉六が長編ノ共産主義的ナ論策ヲ書キマシタ、其ノ細川嘉六ヲ一昨々年ノ九月ニ検査致シマシテ、先般起訴シタノデゴザイマスケレドモ、其ノ細川嘉六ヲ中心トシテ共産党ノ組織ノ再建準備運動ガ行ハレテ居タノデゴザイマス、関係者ハ二十六名バカリ検査致シマシタケレドモ、今日横濱ノ検事局ニ於テ引續キ取調中デゴザイマス。

❖その他の共産主義運動

其ノ他ノ共産主義運動ニ付キマシテハ、成程革命遂行ノ際ニ前衛党ノ組織ヲ必要トスル、ソレガ強化サレルト云フコトハ必要デアルケレドモ、今日ノ情勢ノ下ニ於テハソレヨリモ寧ロ其ノ事前ノ準備運動トシテ、何ト申シマススカ前衛党再建ノ下地、素地ヲ培養シヨウ、素地培養ニ重点ヲ置イテ運動スルノガ是ガ今日

ノ共產主義運ニ於キマスル先ヅ一般
的ナ運動ノ形態テアルト申上ゲテ宜
イノデハナイカト思ヒマス。

此ノ適法ノ運動ノ方法ト致シマシ
テハ色々小サナ集團ノ「グループ」、
小集團ノ研究会ヲ催シマシテ、ソレ
ニ依ツテ色々共產主義文獻、左翼文
獻ナドヲ「テキスト」トシテ、ソレ
ヲ才互ニ研究シテ、相互ニ意識ノ啓
蒙、昂揚ヲ図ルト云フヤウナ行キ
方、或ハ合法雜誌ニ寄稿致シマシ
テ、現在ノ取締リニ於テ許サレマス
ル所ノ水準——合法線ヲ最大限度ニ
活用シテ、思想的ナ影響力ヲ一
歩々々拡大シテ行クト云フ行キ方、
更ニ又所謂国策ニ便乗シツツ色々々
施策ヲ左翼的ナ方面ニ導カウ、ソ
レガ為ニ色々々合法団体、或ハ其ノ
他ノ公共的ナ団体ノ方ニモ相当ニ伝
手ヲ求メテ入りマシテ、其ノ団体ナ
リ、或ハサウ云フ風ナ組織ナリノ
色々々具体的ナ施策ニ或ル程度ニ於
テ、可能ナル限度ニ於テ左翼的ナ色
彩ヲ織込ムト云フヤウナ点ニ進メテ
居ルノデアリマス、之ガ為ニ勤勞
者、或ハ農民、或ハ学生、サウ云フ
ヤウナモノガ或ル程度ニ於テ動員サ
レテ居ル訳デゴザイマス。

殊ニ最近ニ於テ注目ヲシナケレバ
ナラヌト思ヒマスルコトハ、軍需其

ノ他国防上ノ重要ナル生産事業場ニ
於キマシテ、左翼的ナ立場ニ立チマ
スル者ガ或ハ徵用サレル、或ハ又職
工其ノ他ノ勤勞者トシテ働イテ居リ
マスル場合ニ、軍需生産力ヲ阻碍シ
ヨウ、重要ナ生産事業ヲ阻碍シヨ
ウ、生産力ノ増強ヲ妨ゲヨウト云ツ
タヤウナ意図ノ下ニ、故意ニ機械ノ
運転ヲ遅ラセルトカ、或ハ自分ノ使
ツテ居リマスル部下ノ職工等ニ対シ
テ必要デナイ仕事ヲ命ズル、或ハ機
械ノ中ニ砂ヲ入レルト云フヤウナコ
トデ機械ニ故障ヲ起サセル、或ハ特
ニ油ナドヲ注油シマセヌデ機械ノ故
障ヲ惹起スルト云フヤウナ、生産事
業妨害ノ行動ヲ為シタル者ガ東京ニ
於テ、更ニ又神戸ニ於テ、或ハ大阪
ニ於テ、数箇所重要ナル生産事業内
ニ於テ事件ガ發生シテ居ルノデアリ
マス。

勿論此ノ数箇ノ例ヲ以テ、直チニ
今日ノ共產主義運動ニ於ケル一般
的ナ傾向ダト云フヤウニ、一般化シマ
スルコトハ固ヨリ出来マセヌケレド
モ、併シナガラ共產主義運動ノ方法
トシテ左様ナ行動ニ出ル者ガアルト
云フコトハ極メテ重視スベキ点デア
リマシテ、今日生産力ノ増強ガ絶対
的ナ必要トサレテ居リマスル際ニ、
私共司法部ニ職ヲ奉ジテ居ル者ト致

シマシテハ、内務省其ノ他關係官ト
緊密ナ連絡ヲ保チマシテ、此ノ事犯
アルニ當リマシテハ徹底的ニソレヲ
検査致シ、更ニ又事犯ノ事前予防的
ナ方面ニ付テモ關係各方面ニ深甚ナ
ル考慮ヲ求メテ居ルヤウナ次第デゴ
ザイマス。

◆最大の注意「中国共産党」

尚ホ共產主義ノ運動ニ於キマシテ
深キ注意ヲ払フ必要ガアルト考ヘマ
スルノハ、御承知ノ通りニ、昨年ノ
五月二十二日ダツタト思ヒマスケレ
ドモ、國際共産党ガ政略的ナ立場カ
ラ解散ノ決議ヲ致シマシタ結果ト致
シマシテ、共產主義運動ニ於ケル國
際的ナ一元的ナ中心組織ハ表面影ヲ
失ヒマシタケレドモ、併シナガラ解
散ノ際ニ於ケル國際共産党ノ幹部ノ
発表シマシタ所ノ意見、更ニ中国共
産党方面ニ於キマスル色々々情報、
左様ナモノデ見テ参リマスル時ニ、
國際共産党ノ組織ハ一応影ヲ潜メマ
シタケレドモ、各国ニ於ケル共産党
乃至共產主義運動ハ依然トシテ行ハ
レマスルノミナラズ、其ノ運動ノ重
点ハ軍部ノ打倒、ソレカラ速ク戦争
ヲ終結サセル、即チ戦争ノ即時終結
ト軍ノ打倒、斯ウ云フ線ニ運動ノ方
向ガ方向付ケラレテ居ルヤウデゴザ

イマス、此ノコトハ予テ「モスコ
ー」ニ滞留シテ居リマシタ日本共産
党ノ元ノ幹部デアリマシタ野坂参次
ガ、昨年ノ五月以来北支ノ延安ニ参
ツテ居リマシテ、中国共産党等ト緊
密ナル連絡ノ下ニ、今申シマシタヤ
ウナ運動ニ兎ニ角熱意ヲ傾ケテヤル
ト云フ風ナコトヲ言明シテ居ルヤウ
ナ情報ガ入ツテ居ル次第デゴザイマ
ス。

斯様ナ次第モゴザイマシテ、今後
ニ於ケル日本ノ共產主義運動ニ対シ
マシテ、中国共産党ノ動向、或ハ野
坂参次ノ動静ト云フヤウナモノガ、
直接間接ニ重大ナ影響ヲ及ボスベキ
モノト考ヘルノデアリマシテ（中
略）今日ハ国内ト、又支那、朝鮮、
滿州、サウ云フヤウナ所ガ一体ノ関
係デゴザイマス、随テ支那ノ北京、
上海、サウ云フヤウナ方面ニ、国内
ニ於キマスル思想檢察ノ出店ト申シ
マスカ、触手ト申シマスカ、サウ云
フヤウナモノヲ常置セシメ、又隨時
必要ナ場合ニ於テ出張セシメマシ
テ、ソレレノ地域ニ於キマスル関
係方面ト緊密ナル連絡ノ下ニ、共產
主義運動ノ防遏ニ付キマシテハ、最
善ノ努力ヲ傾注シテ居ル次第デゴザ
イマス。

みなさまからのおたより

▼小林英三郎様のご逝去に驚いております。六月にお会いした時は、お元気でしたらっしゃいましたのに。お見舞もせず心残りでございます。お書きになつたものも未だで真に残念な事と存じます。ご冥福を祈ります。 富重和子

▼会報で小林さんのご逝去を知り、びっくりしました。ここからご冥福をお祈りいたします。 橋 祐典

▼小林英三郎様のご冥福をお祈り申し上げます。 小島敏子

▼かんばしからざることの多い世の中で胸痛むことも多く、更に良き方々の訃報に接する時は、本当に気落ちいたします。 井上ケイ子

▼会報で永倉さんのことを知りました。衷心より永倉さんの御逝去を悼み、ご冥福を祈念いたします。 古山 登

▼小林さんと永倉さんの訃報に接し驚いています。編集室を颯爽と歩いてきた若き日の永倉さんが思い出されます。ご冥福をお祈り致します。 中川光子

▼小野貞さんに続き小林さん、永倉さんと亡くなられたとのこと、事務局でも淋しくなりますね。寒さの折、皆様ご自愛ください。 亀井幸代（青年劇場）

▼横浜事件関係者の方々の訃報に痛心をしめつけられます。亡くなられた

方々のご冥福をお祈りするとともに、私どもの力でご遺志にこたえたいと思っております。 若林しげの

▼インターネットの時代、「風化」との闘いもまた一つの歴史と思っております。 山田 猛

▼長く苦しい闘いですが、言論の自由を守る灯です。国民がその灯を守っていかなければならないのです。私も微力ですが頑張ります。 小木 宏

▼小野新一様、信子様、お体お大切に頑張ってください。カンパ少々をお送り致します。 中村 哲

▼貴重な方々の訃報、悲しい限りです。 関口澄子

▼病気がちな老体ですが、鞭うって来年も頑張りたいと思います。 渡辺 等

▼些少ですが、会費の他に切手代にでもお使い下さい。 春名 徹

▼会費を納入します。できるだけ努力をしたいと思っております。 近藤正巳

▼支援する会も十年になるようですが、皆さんも、私達も、高齢になっていき大変だと思えます。お体大切に頑張ってください。 岡田富久子

▼大した支援もできず申し訳ありません。年末になったので気持ちだけがカンパさせて頂きます。 実方義雄

▼再審裁判を勝ちとるまで頑張ってください。 北 繁

▼会費と、残りはカンパに。 俵 義文

▼ジャーナリストの無力をつくづく感ずると同時に、法律は人が作るものなのに、これを改正したり壊したりするのに何と長い年月を要するのか？と思ったり、遺族の方々のご苦勞を思うこの頃です。 酒井 広

▼ご健闘をお祈りします。 山崎義子

▼事件も古くなりました。会員の減少も無理からぬことと思います。どこまでも頑張ってください。日本の正義のために。 戸部宗七郎

▼私ども「窓友会」では、会員の皆さんから寄せられる基金を「地の塩」としてお預りしております。ご本人はもとよりご家族の方が突然の事故や病気などでちよびり幸せから遠ざかってしまったという方々、資金難の悩みを抱える団体のための役立ててほしい、という会員の皆さんの気持ちを汲み取り、年二回、お配りしております。この「地の塩」はお金のかたちをした、会員の皆さんの心です。どうぞお納め下さい。 黒田 清・スタッフ一同

◆事務局より

▼四月三日、鳴中鵬二・中央公論社会長が逝去されました。支援する会発足に際して、かげながらのかたちで多額のカンパを寄せられました。あら

ためて感謝しつつ、心からの哀悼をさげます。

カンパを寄せてくださった方々

11月 大江志乃夫 海老原光義 小本宏 一番ヶ瀬康子 塩田庄兵衛 佐々木陽子 千葉良信 中村哲 沼田 稲次郎 野々村敏 春名徹 間部法律事務所 矢走直子 山崎義子 友利恵 勇

12月 石原春男 伊藤千里 梅山幸子 小野新一 亀井幸代 木下忠司 酒井広 清水英夫 実方義雄 木口和夫 関幸造 関根和彦 辻玲子 戸部 宗七郎 外山雄三 南部正男 中西篤 中川光子 原満三寿 深代典子 宮古とく子 緑川亨 若林しげの

1月 梅田正己 佐川隆彦 窓友会 広川書店労組 俵義文

入会申込・会費納入先

〒101 千代田区猿樂町1-4-8 松村ビル402
横浜事件・再審裁判を支援する会
☎ 03-3291-8066
〈年会費〉個人=2000円 団体=5000円
●郵便振替 00130-7-150641
振替用紙に口座番号、金額、氏名、住所など必要事項をご記入のうえ、お振り込みください。
●銀行振込 富士銀行九段支店
普通預金口座1478864「横浜事件再審裁判を支援する会」